

	審議会等名称	会議概要	公募予定時期	募集予定 人数 (人)	委嘱 年数 (年間)	会議の開催 回数 (回/年間)	問い合わせ先	
							課名	電話番号
1	松江市都市計画審議会	都市計画法第77条の2に基づき設置する学識経験者等の第三者からなる審議会。都市計画の決定等に際して事前の調査および審議を行うもの。	令和6年4月	3	令和7年 8月31日 まで	3	松江市都市整備部都市政策課	0852-55-5373
2	松江市原子力発電所環境安全対策協議会	原子力発電所の保守運営に伴う周辺環境の安全対策の推進及び市民の安全と健康の確保並びに市民の意見を原子力安全行政に反映することを目的として設置。	令和6年5月	3	2	4	原子力安全対策課	0852-55-5616
3	松江市生活環境保全審議会	生活環境の保全についての審議	令和6年7月	2	2	3	環境エネルギー課	0852-55-5687
4	松江市立図書館協議会	図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる。	令和6年8月	1	2	1	図書館事務局	0852-27-3220

5	松江市消費者教育推進地域協議会	「消費者教育の推進に関する法律」第20条第1項において地域協議会の設置が市町村の努力義務とされている。 消費者教育を推進するため、幅広い分野の者で構成し、それぞれの立場から意見を表明し情報を交換する。また、推進計画の作成、変更に関して意見を述べる。	令和6年8月	1	2	2	消費・生活相談室	0852-55-5644
---	-----------------	--	--------	---	---	---	----------	--------------